

共愛学園前橋国際大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2023年度大学評価の結果、共愛学園前橋国際大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

II 総評

共愛学園前橋国際大学は、建学の精神である「共愛の精神」を今日的に解釈した「共愛・共生の精神」を基本理念とし、これを実現するための行動指針（モットー）として「学生中心主義」「地域との共生」を掲げている。建学の精神の実現に向けた法人全体の計画として3年単位で「中期計画」を策定しており、2021年度からの中期計画に「最先端の学修と人材育成を確立させるカリキュラムを柱に、教育の質保証システム先進大学となる」ことをビジョンとして取り組んでいる。これに基づき、「教育内容」「教育組織」「教育環境」「教育運営」の各領域・項目の事業達成目標（KGI：Key Goal Indicator）、3年間の計画及び各年度の成果指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、明確な達成目標を設けて教育研究活動に取り組んでいる。

中期計画では、「教育内容」に「学修成果の可視化を促進し、カリキュラムポリシーの成果を評価する」ことを目的として示し、これの達成に向けて教育活動を推進している。具体的には、3つの方針（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を整備し、学位授与方針に基づき学習を通じて育成する力として「共愛12の力」を定め、これを大学の基本理念に基づく学習成果として明示している。これを達成するため、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、教育課程を体系的に編成している。そのうえで、eポートフォリオ「KCG（KYOAI CAREER GATE）」を活用し、学生が各年度の達成状況を入力して教員との面談を通じて能力の習得状況を共有するとともに、公開履歴書システム「KCG+S（KYOAI CAREER GATE + Showcase）」を導入し、就職先等へ学生の学び・経験のエビデンスを提供していることは学習成果の可視化及び学びの証明に資する取り組みとして高く評価できる。学習成果の可視化によって顕在化した課題を踏まえて2023年度からの新カリキュラムを設計するなど、教育課程の改善・充実にも活用しており、今後は学習成果の蓄積及び更なる活用が期待される。

また、行政機関・自治体、地元企業との連携による地域貢献を展開しており、大学の

所在地である群馬県の課題解決に取り組む多彩なプロジェクトに学生が正課科目を通じて携わることで、地域貢献を通じた学びを推進している。地域で活躍する人材育成・輩出に加えて学生の主体性を促し、「グローバル」人材の育成に向けた授業科目へと発展させていることは行動指針（モットー）の「地域との共生」を実現に有効な取り組みといえる。

上記のように学生の主体的な学びを促進し、体系的な教育課程のもと学習成果の測定にも積極的に取り組んでいる一方、内部質保証システムにおいては課題も見受けられる。2021年度には自己点検・評価、2022年度には7年サイクルの教育プログラム・レビューを実施している。しかし、内部質保証に責任を負う組織である「内部質保証委員会」に点検・評価結果を報告するものの、各委員会・センター等で改善に取り組んでおり、同委員会による改善支援は行われていない。また、同委員会のほかに「自己点検・評価委員会」「教育プログラム・レビュー会議」を置いているが、いずれも「内部質保証委員会」が兼ねて開催しており、実態として「内部質保証委員会」のみが稼働している。各会議体の構成員は重複せざるを得ない規模であり、かつ、全ての教員で情報共有できる環境であることは理解できるが、内部質保証に係る会議体を、実態を踏まえて整理し、推進主体による改善支援により各組織での改善に取り組むよう、改善が求められる。その他の課題として、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているが、資格取得に係る科目は上限設定から除外しており、シラバスに授業外学習の内容等を示して学習時間の確保を促しているものの、資格取得課程等を履修する学生の履修登録単位数が多い傾向が続いているため、単位の実質化を図るよう改善が求められる。また、学生の受け入れに関し、一部の専攻では定員未充足が生じており、学生募集のあり方を検討する必要性を大学自らが認識していることから、引き続き募集強化に努めるとともに、検討していくことが期待される。また、財務について、教育研究活動を安定して遂行するための十分な財務基盤を構築するよう、財務目標を達成するための施策を含めた財政計画を策定することが望まれる。

当該大学では、授業内外の諸活動に学生主体で取り組むことを推奨しており、これを大学が支援することで学生の自主性の涵養に努めている。さらに、地域との連携を通じた教育を重視し、学生に多様な経験の機会を提供すべく学長・副学長をはじめ教職員が一丸となって創意工夫しながら取り組んでいる。新たなカリキュラムのもと、グローバルな視点を持ちつつローカルな試みを行うこととしているため、こうした大学の独自性を維持・発展させるためにも、内部質保証システム・体制を整備して取り組むことが期待される。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神である「共愛の精神」を今日的に解釈した「共愛・共生の精神」を全学的な基本理念として定めており、この理念は、人類・地球全体の普遍的な原則であり、国際社会においても地域社会においても重要な指針であるとしている。これを大学で実践していくうえでの行動指針(モットー)として、「学生中心主義」と「地域との共生」を掲げている。

これらに基づき、国際社会学部国際社会学科の目的として「グローバル」をキーワードに、「国際社会のあり方について見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域社会の諸課題に対処することのできる人材を養成すること」を定めている。

以上のことから、建学の精神をもとに、大学の基本理念及び国際社会学部の目的を適切に設定している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

建学の精神に照らした大学の基本理念は、「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」に明示し、国際社会学部の目的を「共愛学園前橋国際大学学則」(以下「学則」という。)に明示している。

これらの理念・目的は教職員及び学生に対し、大学ホームページ、パンフレットで周知している。また、主に新入生を対象に「チャペルアワー」を毎週設け、この機会に大学の基本理念及び国際社会学部の目的を伝えており、この基本理念は地域活動やオープンキャンパスに携わる学生にも浸透している。また、学外に対しては、大学ホームページ、パンフレットに加えて、学園広報誌『KYOAI』、学園機関誌『共愛の教育』、新聞、ラジオ、テレビ等の媒体を通じた広報活動のほか、大学の教職員が企業や高等学校を訪問して説明を行っている。さらに、近年では、各種SNSを活用し、積極的な情報公開に取り組んでいる。これらの広報活動も含めた周知の効果を把握するため、2023年度の入学生へアンケートを行っている。

以上のことから、大学の基本理念及び学部の目的を学則等に適切に明示し、周知している。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

法人全体で、3年に一度、法人の「中期計画」を策定しており、大学の基本理念

及び国際社会学部の目的等を実現するための方針や諸施策を明確にしており、「中期計画」期間の財政計画を策定することで、財源等も踏まえて、実現可能な計画としている。

今期（2021年度～2023年度）の計画においては、「最先端の学修と人材育成を確立させるカリキュラムを柱に、教育の質保証システム先進大学となる」ことをビジョンとして掲げ、それに基づき「教育内容」「教育組織」「教育環境」「教育運営」の4領域16項目の事業達成目標（KGI）を設定している。さらに、それぞれのKGIには3年間の計画及び各年度の成果指標（KPI）を設定している。これらの「中期計画」ではKPIの評価をもとに改善点を明らかにしており、例えば、新型コロナウイルス感染症拡大により「リカレント教育プログラム」が計画通り実施できず評価が低くなったことに対して、2022年度の「中期業務計画」の具体的行動計画に「リカレント教育の実施」を再開し取り組むことを明示している。なお、前回の大学評価（認証評価）の結果で指摘された事項については、例えば、社会連携・社会貢献に関するものや、課題として指摘のあった内部質保証システムの体制整備等を「中期計画」に設定しており、「中期計画」の策定にあたって大学評価（認証評価）の結果を適切に反映している。

以上のことから、大学の理念及び国際社会学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた「中期計画」を設定している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針は、「内部質保証プログラム・ガイドライン」により示している。具体的には、「『内部質保証』の定義」「『内部質保証』の要件」「『内部質保証』の四つのレベル」「内部質保証委員会」「内部質保証事務局」「外部アドバイザー委員会」「内部質保証における点検・評価の視点」の7つを明示している。例えば、「『内部質保証』の四つのレベル」では、「大学の設置認可時の遵守事項が守られていること」を最低条件、「学士力のように、社会が一般的に期待している学修成果が上がっていること」を基礎要件とし、「国内外に通用する水準の教育・研究が行なわれていること」を視野に入れつつ、大学の特色を生かした「大学が掲げる理念・目的が達成されていること」の実現を目指すものと掲げている。

内部質保証のための全学的な手続については、「内部質保証プログラム・ガイドライン」及び「内部質保証委員会規程」に、「内部質保証委員会」が、1年（または2年）ごとに「内部質保証会議」を開催し、本学の教育・研究活動の状況について点検・評価するとしており、また「内部質保証会議」で点検・評価を行うための「内部質保証報告書案」を内部質保証委員会事務局が作成することを規定してい

る。しかしながら、点検・評価項目②で述べるように「自己点検・評価委員会」と「内部質保証委員会」の両委員会組織の役割、内部質保証の責任主体である組織等が方針において明確でなかったことから、「内部質保証委員会規程」を改訂しているが、「内部質保証プログラム・ガイドライン」や「自己点検・評価委員会規程」には記していないため、各規程の整合を図ったうえで、内部質保証の方針・手続を定めているガイドラインにも明示することが望まれる。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針を示しているものの、この方針において全学的な内部質保証のプロセスやPDCAサイクルにおける委員会組織の責任や役割などを明確に示すことが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

改訂した「内部質保証委員会規程」において、内部質保証に責任を負う組織として、「内部質保証委員会」を明確に位置づけており、学部長、事務局長、学長室構成員、事務局の各部長、教務グループ長、内部質保証委員会事務局構成員、学長及び同委員会が必要と認めた者を構成員として規定している。実際の2021年度「内部質保証委員会」の委員は、副学長2名、学部長、事務局長、各事務部長、内部質保証委員会事務局構成員で構成し、オブザーバーが学長及び理事長となっている。全学的な内部質保証に責任を負う組織である「内部質保証委員会」では、互選により選出する委員長が責任主体であり、2021年においては、副学長のうちの1名を互選による委員長として選出し、「内部質保証委員会」を組織している。従前の規程では「内部質保証委員会」と「自己点検・評価委員会」の関係性は言及されていなかったが、改訂したことで、両委員会の関係を明記するに至っている。しかし、「内部質保証プログラム・ガイドライン」や「自己点検・評価委員会規程」には反映していないなど整合していない部分が見受けられるため、改善が望まれる。

上記のように、大学の内部質保証に関わる主要な組織としての「内部質保証委員会」を責任主体とし、自己点検・評価の実施を担う「自己点検・評価委員会」や原則として7年に一度総合的な視点から点検・評価を行う「教育プログラム・レビュー会議」を設けている。ただし、「内部質保証委員会」と「自己点検・評価委員会」は、ほぼ同一の構成員により運用しているため、実態としては「自己点検・評価委員会」と「教育プログラム・レビュー会議」は「内部質保証委員会」が兼ねて開催しており、会議の記録としても「内部質保証委員会」の活動として残されている。また「教育プログラム・レビュー会議」は「内部質保証委員会規程」においても、7年に一度開催する際に、「内部質保証委員会」が「教育プログラム・レビュー会議」として開催すると明記されている。そのため、実態として「自己点検・評価委員会」の活動は見られないなど、ガイドラインや規程と異なることから、内部質保証に係る会議体の実態を踏まえ整理・整備するよう改善が求められる。

以上のことから、今後は、規程を見直すことで大学の内部質保証における主要な委員会や会議体の目的や役割を明確にし、内部質保証に関わる各種規程の整合性を図るなど、全学的な内部質保証体制を整備していくことが求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

国際社会学部では、大学の基本理念及び学部の目的を踏まえて、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を定めている。学位授与にあたって修得すべき能力等（学習成果）を明示し、教育課程の編成・実施方針において学位授与方針に基づき、学習を通じて育成する力として「識見」「自律する力」「コミュニケーション力」「問題に対応する力」の4項目に沿った「共愛12の力」を示し、これを身につけるための教育、それにふさわしい学生の受け入れを行うことを示している。さらに、アセスメントポリシーを定め、学習成果の可視化・評価に取り組むこととしている。

「内部質保証プログラム・ガイドライン」に基づき、内部質保証を機能させることとしており、各種委員会・センターで点検・評価した結果を「自己点検・評価委員会」にてとりまとめ、「内部質保証委員会」にて評価・検証することとしている。

「内部質保証委員会」の活動実績として、2021年度は、内部質保証に係る自己点検・評価報告に基づき評価・検証を行い、「外部アドバイザー委員会」を開催し、外部からの視点で助言や提言を受け、『2021年度 内部質保証 最終報告書』をとりまとめている。また、2022年度には、「教育プログラム・レビュー案」や内部質保証に係る組織の確定に向けた審議を行い、「外部アドバイザー委員会」（第2回）を開催し、委員と大学関係者の積極的な意見交換のうえで提示された意見に基づき、2023年度から内部質保証システムの更なる改善を行うことを計画している。なお、2022年末に全教職員を対象としたアンケートを実施して、内部質保証の現状についての認識を共有するとともに、2023年2月の「スタッフ会議（基準3の点検・評価項目②にて後述）」において内部質保証の結果の報告を行っている。その他、教職課程の自己点検・評価については、「教職課程運営センター」において点検・評価し、改善・向上に取り組んでいる。このように、各種委員会・センター等の活動検証や点検・評価を行っているが、点検・評価項目②で既述したように、「自己点検・評価委員会」は「内部質保証委員会」が兼ねて開催していること、「教育プログラム・レビュー会議」は「内部質保証委員会」が開催することから、ガイドラインに示した仕組みとして機能しているとはいえない。また、点検・評価の結果に基づく改善は、多くは各種委員会・センターで自主的に改善を進めており、「内部質保証委員会」がそれを支援するような活動は見られない。内部質保証の責任主体が各種委員会・センターの改善を支援する手段等を明確にして、その役割を果たすよう改善が求められる。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、当該大学では設置計画履行状況等調査に係る指摘事項はなく、認証評価機関からの指摘事項に対しては、指摘事項への改善状況を改善報告書にとりまとめ、本協会に報告している。

以上のことから、3つの方針を定めて教育活動を展開し、アセスメントポリシーに沿って学習成果を把握・評価することとしており、2021年以降「内部質保証委員会」や「外部アドバイザー委員会」との意見交換なども含めて、全学的な内部質保証の取り組みに関する情報をとりまとめている。また、学内の各部署における業務の振り返りを行っているものの、内部質保証を推進する組織による促進や改善などの支援は行われていない。今後は、内部質保証の責任主体が各種委員会・センターの点検・評価及び改善・向上の取り組みを支援することで、全学的なPDCAサイクルを機能させることが望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「学校法人共愛学園情報公開規程」において、情報公開の目的を「学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自律的な運営及び教育研究の質の向上に資すること」と、明示している。また、同規程に大学として公開する情報の内容や範囲を明確に規定している。

大学ホームページにおいて「公表情報コーナー」を設け、「教育研究上の基礎的な情報」「修学上の情報等」「財務情報」などを公開している。また、2016年度に受けた本協会による大学評価（認証評価）の結果や、『2021年度 内部質保証 最終報告書』も公開している。ただし、2016年度の大学評価から2022年度までの間の内部質評価や自己点検・評価の取り組みに関する情報公開が、『2021年度 内部質保証 最終報告書』と『2022年度 内部質保証 点検・評価報告書』の2回のみとなっている。

教職課程についての各種情報及び自己点検・評価結果の公開については、大学ホームページの「教職課程に関する情報公開」において、「教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報」と「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」を公開している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を概ね適切に公開している。なお、大学全体の自己点検・評価の取り組みに関する情報については、2021年度以降に取り組みはじめたため、今後はこれを継続して社会に対する説明責任を十分に果たすことが望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、

その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価については、「内部質保証プログラム・ガイドライン」において、「内部質保証会議」「教育プログラム・レビュー会議」及び「外部アドバイザー委員会」が内部質保証システムの整備、内部質保証システムの機能、社会に対する説明責任、教育プログラムを新設する際の学内手続の整備、教職員の能力の保証と開発への取り組み、学習環境及び学生支援体制の整備、「中期計画」の評価項目の達成状況の7つの視点から点検・評価することを定めている。2022年度には「教育プログラム・レビュー会議」を開催し、点検・評価基準や項目の見直しを行っている。

点検・評価の結果に基づく改善として、「教育プログラム・レビュー会議」での点検・評価基準や項目の見直しにより、新しい指標を追加するよう工夫し、評価に生かしている。また、内部質保証システム自体の改善についても、2021年度には「組織・運営体制」の評価に力を入れ、2022年度には「教育研究活動」内容に踏み込んだ評価を行い、2023年度には「数値目標」を取り入れる予定であるなど、年度ごとに評価の方針に変化を重ね、見直しを続けている。さらに、点検・評価項目③に既述したように、学内における内部質保証に関する認識を共有するために、全学教職員に対して内部質保証の現状に関する認識度アンケートを行うとともに、卒業生の就職先調査や卒業生調査によって教育プログラムの検証も行っている。

以上のように、「内部質保証プログラム・ガイドライン」に沿って、「教育プログラム・レビュー会議」等において内部質保証システムの適切性を点検・評価し、その結果から自己点検・評価の視点の見直し等に取り組んでいる。また、2023年度には「内部質保証委員会規程」を改訂して、その役割を明確にしたが、一方で上記のガイドラインや「自己点検・評価委員会規程」は見直していないため、ガイドラインや各種規程の整合性を図るよう検証されたい。

<提言>

改善課題

- 1) 「内部質保証委員会」を責任主体とし、自己点検・評価の実施を担う「自己点検・評価委員会」や原則として7年に一度総合的な視点から点検・評価を行う「教育プログラム・レビュー会議」を設けているものの、実態としては「自己点検・評価委員会」と「教育プログラム・レビュー会議」は「内部質保証委員会」が兼ねて開催している。また、各委員会・センター等による点検・評価の結果を「内部質保証委員会」に報告するものの、各委員会・センター等で改善に取り組んでおり、同委員会は改善支援を行っていない。内部質保証に係る各種会議体の実態を踏まえて整理・見直すとともに、内部質保証の責任主体が各委員会・センター等の改善を支援するよう改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の基本理念やそれに基づく行動指針（モットー）、国際社会学部の目的に則り、国際社会学部国際社会学科を設置している。同学科は国際社会専攻と地域児童教育専攻の2専攻によって構成し、履修モデルとして国際社会専攻には英語コース、国際コース、情報・経営コース、心理・人間文化コース、地域児童教育専攻には児童教育コースを設けている。

大学の基本理念、国際社会学部の目的の実現のため、教員と職員が一体的に円滑な大学運営を図るべく、全学的な教学マネジメントを推進する「教学マネジメント本部」を設置している。また、分野ごとに教員と職員からなる恒常的な協働組織として14のセンターを設けている。各センターには下部組織としてグループを設置している場合があり、センターと相互の連携を図るため「企画運営会議」を置いて毎月開催し、各センターの取り組みを報告するとともに、連携が必要な業務の調整を行っている。なお、教職協働を重視する観点から、「キャリアセンター」や「学生センター」などを除く多くのセンターでは、センター長を教職員関係なく互選で選出している。

さらに、円滑な大学運営や外部との連携を図るための教員と職員による協働組織として教員人事委員会などの独立委員会等を設けている。このほか、学生の社会での学びを企画・支援する専門組織として「GLocal Office」がある。2023年度からは新しいカリキュラムを展開するために「全学教育推進機構」を設置し、同機構に所属する教員及び事務局を配置している。

以上のことから、大学の基本理念やそれに基づく行動指針（モットー）、国際社会学部の目的に照らして、学部・センター・その他の教職員による関連組織を適切に設置している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、教授会や「事務運営会議」に加え、「学長室会議」「企画運営会議」「内部質保証委員会」「スタッフ会議」等で検討している。「内部質保証委員会」では、全学的観点から年複数回会議を開催し、内部質保証案及び教育プログラム・レビュー評価案の策定、全学アンケートの実施のほか、「外部アドバイザー委員会」の開催、学内への内部質保証関連の報告を行うことで、適切な教育研究組織の設置・運営に寄与している。「スタッフ会議」は、全て

の教職員が出席する大学として最も重要な課題を審議する会議であり、年2回開催し、大学が置かれている現状や課題に関する報告・議論を行っている。特に、2021年2月の「スタッフ会議」においては、上記のセンター組織のあり方を検討した結果、翌年度の改編においてジョブローテーションを取り入れて、他のセンターの状況を把握しやすいようにしている。また、2023年2月の同会議では、今後の学部・学科のあり方について議論し、全ての教職員が自らの教育研究組織そのものについて検証し、今後の方向性を議論している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上として、例えば、2016年度から2022年度の間2回あたり入学定員の増加を実施したほか、新カリキュラムの開始に伴い「英語コース」の名称を2023年度より「英語コミュニケーションコース」へと改称している。また、学部・学科等の再編やセンター制についての検討のほか、「教学マネジメント本部」「DE&I推進室」「SDGs推進委員会」「全学教育推進機構」の発足に取り組んでいる。なお、学部・学科の再編については、一度は大学を取り巻く現状等を踏まえて実施しないこととなったが、2021年度に他の法人より短期大学の移管を受けたこと、2022年度には文部科学省による「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた継続的支援」が公表されたこと、18歳人口が急激に減少したこと等を受けて、「スタッフ会議」において改めて学部・学科等の再編に係る議論を開始し、新学部及びカリキュラムについて検討を進めている。

上記のように、教育研究組織の点検・評価を行い、さまざまな改善策を実行しているものの、その多くは「内部質保証委員会」を設置した2021年以前の取り組みであるため、今後は内部質保証体制に則った点検・評価及び改善が望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

当該大学は、国際社会学部のみによって構成しているため、大学全体と同学部の共通の学位授与方針として、「124単位を修得した学生に対し、下記に掲げる能力を獲得したと認定し、学士（国際社会）の学位を授与」するとしている。なお、2023年度以降入学生を対象にした学位授与方針を見直し、改定している。

身につけるべき能力として「地域社会の諸課題への対応能力」「国際社会と地域社会の関連性についての識見」「問題を発見し解決するための分析能力・実践的技能」「国際化社会に対応できる十分なコミュニケーション能力」の4つを定め、コースごとに「身につける素養」（2023年度からは新カリキュラムに伴い「育成する人材像」）を明示している。例えば、英語コースでは「国際社会で十分に活躍することができ、世界から情報を得ることができる実践的・総合的な英語能力の獲得と、幅広い教養と実務能力を養う」とし、2023年度に英語コースから改称した英語コ

コミュニケーションコースでは「実践的な英語力と国際感覚を有し、グローバル社会で活躍できる人材」としている。

学位授与方針は、大学ホームページやパンフレット及び「Students' web」（学生専用ホームページ）に掲載するとともに大学ポータルに参加し、これにも明示している。

以上のことから、修得すべき知識・技能・態度など学部・各コースにふさわしい内容を明確に示し、適切に公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学全体と学部共通の教育課程の編成・実施方針を大学の基本理念のもとに定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針に掲げた諸能力を修得した人材を育成するため体系的に整備し、教育内容、授業形態についても明確に示している。また、学位授与方針に基づき、学習を通じて育成する力として「共愛12の力」を設定し、明確に示している。

教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ、パンフレット及び履修ガイドのほか、大学ポータルにおいて公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、適切に公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成・実施方針に則って、教育目標及び「共愛12の力」を涵養すべく教育課程を編成している。

カリキュラムは、2022年度までは「外国語科目」「共愛コア科目」「専門科目」「演習（ゼミナール）」「個性的選択科目」の5つの科目群に加え、教員免許の取得を目指す学生のための「教職科目」、外国人留学生のための「留学生科目」の計7つの科目群に区分して編成している。2023年度からの新カリキュラム導入により、科目群は「外国語科目」「共愛コア科目」「専門科目」「演習（ゼミナール）」「M I D A（Mathematics, ICT, Data science, AI）科目」「G L O C A L科目」「キャリア科目」等によって編成している。

また、当該大学が開学以来取り組んでいる地域を通じた学び（ローカル）に国際的な観点（グローバル）を加えた「グローカル」な人材養成に取り組むことを目指し、新たなカリキュラムのもと、「G L O C A L科目」を学部共通の選択必修科目として、多数の海外研修プログラムや地域実践型の授業を用意している。さらに、2年次の必修科目として「Glocal Seminar」を設置し、さまざまなコースの仲間と

チームを組み合わせながら文理融合型の「M I D A科目」で身につけた能力を用いて、地域課題解決に向けたP B L（Project Based Learning：問題解決学習）を行っている。

学習の順次性を明らかにするため、科目ナンバリングで履修年次を指定し、授業科目名に順次性を明記した記号を付すなどの方法でカリキュラムの体系的性・順次性を担保している。また、「共愛 12 の力」との関連を示すため、カリキュラムマップと授業科目相互の関係や学生に学びの道筋が理解できるようにカリキュラムツリーを作成するなどの工夫を講じている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を体系的に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

講義・演習等の授業形態に応じた授業時間を設定し、授業外での学習時間と合わせて単位制の主旨に沿った学習時間を設定している。前回の大学評価（認証評価）の結果において1年間に履修登録できる単位数が多いことの指摘を受け、2018年度より半期に履修登録できる単位数の上限を変更し、単位の実質化を図るよう努めている。ただし、教職課程や資格取得による認定科目等については上限設定から除外しており、これらを履修する学生も含めた全学生に対し、授業外学習の内容等をシラバスに明記して、その必要性を周知しているものの、地域児童教育専攻の学生や教職課程履修者については履修登録単位数が多い状況が常態化している。したがって、現在の取り組みでは、単位の実質化を図る措置は十分とはいえないため、単位制の主旨に照らして改善が求められる。

シラバスについては、科目ナンバリングに応じた番号、授業概要や到達目標に加えて、成績評価の方法や教育課程の編成・実施方針に示した「共愛 12 の力」と対応したアセスメント方法、授業手法、受講条件・前提科目を明示し、学生の学習に資するようにしている。また、授業内容やスケジュールについては、授業ごとに実施内容、授業外での学習内容やそれに必要な学習時間を明記している。

教育方法に関して、「共愛 12 の力」を修得するために、少人数授業を積極的に実施し、各科目の内容に応じて、多くの授業でディスカッションやプレゼンテーションを採り入れたアクティブラーニング、地域の子どもたちを支援しながら学ぶサービスラーニング、企業と協働して課題に取り組むP B Lの授業手法を用いている。また、課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法を設けている。例えば、情報・経営コースでは、外部団体が運営する起業家教育プログラムを利用し、「バーチャルカンパニー」科目において、群馬県内の特産品を活用して地域企業との協働による商品開発に取り組んでいる。また、心理・人間文化コースでは、総合科目「人間を考える」において、地域へのフィールドワークを実施しており、

児童教育コースにおいても「学校フィールド学習」において近接する公立小学校と連携して、1週間の学校業務体験を実施している。こうした教育に関し、学生自らが振り返ることのできるよう、学習管理システムやeポートフォリオ「KCG」を活用し、学びの記録を蓄積できるようにしている。そして、このような学生の学びの記録（KCG）に基づいて、1年次及び2年次ではクラス(基礎ゼミ)担当の教員が、3年次及び4年次ではゼミ担当教員がリフレクション面接を必ず行うことで、学生の学びを支えていることは評価できる。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に沿って、効果的な教育を行うためのさまざまな措置を講じており、アクティブラーニング等の学生の主体的な学びを重視した取り組みを行っている。ただし、単位の実質化を図る措置が十分とはいえないため、改善が求められる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、成績評価方法及び基準をシラバスに明記し、説明している。最高成績である「秀」については、相対評価を設け、厳格な成績評価を行っている。さらに、教授会にて成績表の分布をもとに審議し、厳格性・公正性の担保に努めている。また、授業外学習時間についてもシラバスでその内容や時間の目安を記入し、授業アンケート内での把握に努めている。

中・長期にわたる留学生の修得単位については、専任教員が直接現地を訪問して確認し、派遣先を厳選して適切な単位の読み替えを行っている。3年次編入生の既修得単位の認定については、月例の「教務グループ会議」において、編入応募者がこれまでに別の教育機関で修得した成績の証明書をもとに既修得科目として認定する科目の種別や科目数を個別に検討したうえで教授会に諮り決定している。

学位の授与は、学則により、教授会の審議を経て、学長の決定事項となっており、決定までの手続は、教務グループにおいて卒業判定資料を作成し、可否を審議している。そのうえで、その後、教授会で卒業判定資料に基づき、可否を審議し、最終的に学長が認定する手続となっている。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3つの方針に基づき、教育の質を保証し、絶えず向上させ、学習成果の可視化・評価を行うため、2018年度にアセスメントポリシーを策定している。アセスメントポリシーにおいて、大学（機関）レベル、教育課程（カリキュラム）レベル、科目レベルの3つのレベルで評価するとともに、入学前後、在学中、卒業時・卒業後の3つの時点で評価するための各指標等を明らかにしている。

例えば、大学（機関）レベルでは、卒業時・卒業後に、卒業時調査や卒業生調査

の結果、リフレクション（自己評価）の結果、ポートフォリオ等を用いて学習成果を把握・評価することとしている。教育課程（カリキュラム）レベルでは、卒業時・卒業後に、上記の大学（機関）レベルで示したツール・指標に学位授与数を加えて評価することとしている。くわえて、同レベルでは在学中の学習成果の評価指標として、GPAや単位修得数、就職率や進学率、資格取得率のほか、コモンルーブリックを用いた年度ごとのリフレクション（自己評価）及びリフレクション面談を設けている。さらに、科目レベルでは、各科目の成績評価を通じて、在学中の学習成果を把握するとしている。なお、学期末のアンケート（APアンケート）を実施し、「共愛12の力」の修得を確認する項目を設け、アンケート回答による学生の負担軽減のため授業評価アンケートとの一本化を図っている。

このほか、2015年度からはeポートフォリオ「KCG」を学生がエビデンスに基づいて自己評価するシステムとして運用し、これを活用して全学生を対象に教員とのリフレクション面談を行うことで、能力の習得状況を共有し、学生の学習意欲を向上させるとともに、4年間の学習成果をレーダーチャートで可視化している。また、これを発展させて公開履歴書システム「KCG+S」を導入し、学生の学び・経験のエビデンスとして就職先等へ提供しているほか、学習成果を可視化することで明らかになった課題を踏まえて新たなカリキュラムを設計するなど、教育課程の改善にも活用していることは、高く評価できる。

これらの学習成果の評価結果は、「教学マネジメント本部」にIR部門を設け、学習成果指標を統合したデータベースに反映させるとともに、分析した結果についてファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）を通じて各部署に伝達している。

以上のことから、学生の学習成果を適切に把握しており、その成果に基づく指導も適切に行っている。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価について、2015年度から学習成果の可視化に取り組み、「共愛コモンルーブリック」「KCG」、さらに学びの履歴書を企業や社会に公表できる形に発展させた「KCG+S」を活用することで、学生の学習意欲や社会からの要請に応えることを目指している。また、卒業後1年から6年の卒業生調査も行っている。

これらで明らかになったカリキュラム編成に関する課題に対しては、「カリキュラム委員会」を中心に毎月全教員による「カリキュラム検討会議」を開催し、「スタッフ会議」等でも検討したうえで、2023年度から新カリキュラムを運用している。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、新カリキュラムの運用開始に向けて議論するなど、改善・向上に向けて取り組んできている。一方で、これらの教育の見直しは定期的な点検・評価や「内部質保証委員会」の活動とは連携してこなかったため、今後は整備した内部質保証体制に基づいて改善を進めていくことが望ましい。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 大学の基本理念に基づく学習成果を「共愛12の力」として明示し、各年次での達成状況を学生が「KCG (KYOAI CAREER GATE)」に入力して教員との面談を通じて能力の習得状況を共有し、学生の学習意欲を向上させ、4年間の学習成果をレーダーチャートで可視化している。これを発展させて公開履歴書システム「KCG+S (KYOAI CAREER GATE + Showcase)」を導入し、学生の学び・経験のエビデンスとして就職先等へ提供しているほか、学習成果を可視化することで明らかになった課題を踏まえて新たなカリキュラムを設計するなど、教育課程の改善にも活用していることは評価できる。

改善課題

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、資格取得に関する科目は除いており、地域児童教育専攻の学生や教職課程履修学生の履修登録単位数が多い状況が常態化している。これらの学生に対し、シラバスに授業外学習の必要性を示しているが、単位の実質化を図る措置は十分とはいえないため、単位制の主旨に照らして改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体と学部共通の学生の受け入れ方針を定めている。学生の受け入れ方針は、大学の基本理念と学部の目的を踏まえており、入学者に期待する6つの項目を定めている。そのなかでも「自分と他者を愛し、社会と共に生きていこうとする精神をもっている人」及び「常に世界に視野を広げながら、地域社会を大切に思う意をもっている人」については、全入学者選抜において受験生に理解を促している。

学生の受け入れ方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針とも整合している。

これらは大学ホームページや入試要項等の各種資料に明記して公表しており、オープンキャンパスでも説明している。その他、大学ポर्टレートにも参加し、3つの方針として公表している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜方法は、受験生の能力を多面的に評価するため、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、小中高教員志望特待生入試、グローバルオナーズ入試等の入学試験制度を設けている。また、帰国生入試、社会人入試、外国人留学生入試も実施している。なお、各種の特待生・奨学金制度を設けており、それぞれの要件について明記し、学生生徒等納付金とともに公表している。

学生募集は、「入試広報センター」を中心に大学ホームページやSNS、進学情報サイト、進学情報誌等、各種広報媒体を通じ、群馬県内を中心に広報活動を行っている。オープンキャンパスでは学生のみで運営する学生広報スタッフが中心となって企画・運営しており、「入試広報センター」の職員のサポートを受けながら、大学見学、入試説明会、個別相談会、進学相談会を通じて情報提供を行っている。オープンキャンパスでのアンケート実施や、それを踏まえた企画等の改善も学生が主体となって取り組んでおり、その結果としてオープンキャンパスへの来場者数や各種ガイダンスへの参加者数は増加している。さらに、高等学校の進路指導教員には、高等学校訪問や教員対象説明会の開催により情報を提供している。

学生募集及び入学者選抜等の入試業務は、「入学者選抜規程」に基づき、教員と事務職員で構成する「入試広報センター」が統括している。各入学者選抜の透明性を確保するため、入試要項に募集人員、選抜方法、試験科目、配点等を明示し、大学ホームページやパンフレットに入学試験ごとの志願者数や合格者数を公表している。入学者選抜の結果をもとに「入試広報センター」で入試判定資料を作成し、入試判定会議にて合否判定の原案を作成し、教授会にて合否を判定している。また、多様な背景を持つ学生を受け入れるための工夫として、「DE&I推進室」が窓口となって受験前の事前面談等を実施している。入学試験当日においても、障がい等により配慮が必要な受験生については、試験時間の延長や別室受験による対応を行っている。

以上のことから、学生の募集及び入学者選抜の運営体制を整備し、学生の受け入れ方針に沿った学生を受け入れるべく、入学者選抜を公正に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

国際社会学部の定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率、2022年度の収容定員に対する在籍学生数比率ともに適切に管理しているといえる。学生の受け入れの状況を踏まえて、2011年度及び2018年度に入学定員を増員し、適切に管理している。ただし、専攻別の学生の受け入れにおいては、地域児童教育専攻では定員を満たしていないことを大学自らが課題としており、当該専攻に適した学生募集のあり方を検討する必要があるとしている。現在は、児童教育に関心がある高等学校からの大学見学や出前授業等の受け入れ、教員採用試験合格率の開示といった取り組みを進めている。

また、編入学については、前回の大学評価（認証評価）結果において、編入学定員に対する編入学生数比率が低いことについての指摘を受け、2019年度より編入学の受け入れを廃止した。しかし、2021年度に他の学校法人より短期大学の移管を受けて、当該大学に短期大学部を設置したことから、短期大学部からの編入学を受け入れるべく、2022年度入学試験より受け入れを再開している。2022年度状況としては、学校推薦型編入、公募推薦型編入ともに概ね適切な編入学生の受け入れとなっている。

以上のことから、適切な入学定員を設定して学生を受け入れており、在籍学生数についても収容定員に基づき適正に管理しているといえる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価については、「入試広報センター」で当該年度の実績を検証し、その内容が内部質保証委員会事務局への報告を経て内部質保証原案として盛り込まれる。同原案は「内部質保証委員会」での検証及び「外部アドバイザー委員会」の助言を踏まえて最終評価案となり、教授会や「スタッフ会議」等に報告・公開している。

改善・向上に向けた具体的な成果としては、入試広報センターのもとで取り組んでおり、2018年度には、国際社会専攻の「次世代のグローバルリーダー」育成のための上級プログラム入学試験として、グローバルオナーズ入試の導入を開始している。さらに、2019年度には、群馬イノベーションアワード（G I A）のビジネスプラン部門高校生の部において入賞又は大賞受賞者及びファイナリストとなった受験生を対象としたG I A特待制度を新設した。くわえて、2021年度には、学生の受け入れ方針をもとに入学試験ごとに学力の3要素を定め、入学試験の運用に反映させている。このほか、就学支援金や特待生制度の改定や選抜方式の変更

を行っている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。今後は「入試広報センター」での点検・評価及び改善・向上の取り組みを内部質保証を推進する主体が支援する手段を明らかにし、内部質保証体制のもとで更なる充実・向上につなげることを期待したい。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

教員組織の編制方針については、「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」において、教授、准教授、講師、助教、助手、兼任講師それぞれの資格基準を示している。

「学校法人共愛学園管理運営規程」において、学長、副学長、学部長を定めており、「共愛学園前橋国際大学学科長・専攻長・コース長規程」において、学科長、専攻長、コース長の選考方法や任期等の事項を定めている。大学運営を担う組織への教員の配置は、「共愛学園前橋国際大学センター運営規程」に基づき、学長が中心となり編制している。なお、専攻及びコースの教員組織を変更する場合は、教授会の審議を経て学長が決定する。

求める教員像は点検・評価項目③で後述するように公募資料に記載しており、着任時のオリエンテーション、着任年度の「チャペルアワー」への参加のほか、入職後3年間は定期的に学部長が面談をすることによって学内で共有している。

以上のように、教員の資格基準や運営規程及び学科長等に対する規程は作成しているものの、大学の基本理念を踏まえた教員組織の編制方針は明文化していないため、今後はこれを整備し、学内で共有することが望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学及び大学院設置基準上の必要教員数を満たしている。また、各専攻にも学生定員に応じて教員を配置している。

年齢構成についても「教員人事委員会申し合せ事項」において、「教員採用や昇任に際しては、教授・准教授・講師・助教間の構成比や年齢等を考慮して決定する」ことを定めており、著しい偏りは見られない。

以上のことから、教育研究活動を展開するため、適切な教員組織を編制している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用に関しては、「教員人事委員会申し合せ事項」に基づいて候補者を広く公募することを原則とし、大学の基本理念である「共愛・共生の精神」のほか、キリスト教主義に基づいた教育の実践や地域人材の育成などを公募資料に記載している。

新任の専任教員の選考は、「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」に示す手順で行う。採用計画案には、専攻分野、担当科目、職名、採用予定日、望ましい業績及び経歴、必要な資格、その他の採用条件を記載し、同学園の中期計画との関連を説明しているものとし、面接審査に際しては、模擬授業等を実施することとしている。「教員人事委員会」は、委員長である学長、学部長、事務局長、教授会で選ばれた教授及び学長が指名した教授（専門分野のバランスをとるため）によって構成している。なお、当該大学では「完全テニュアトラック制」を採用しており、教員として採用した場合は、着任後3年間は任期付であり、採用継続が認められれば、テニュアとして定年まで雇用を継続する仕組みとなっている。採用継続の審査においては、着任2年目末には「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」に基づき、教育研究業績書を審査し、地域共生活動や学内における業務の遂行等についても加味して判断している。

昇任人事については、専任講師から准教授、准教授から教授へはそれぞれ決まった年数を経過すると昇任のための評価を受ける資格を得ることが可能となり、教育研究活動だけでなく、地域共生活動や学内における業務の遂行等についても評価している。なお、該当者で評価が十分ではないとされた者については、学長や学部長等が面談を行い指導する。一方で、必要年限に満たなくても十分な業績や活動が認められる教員については、昇任審査の対象となる場合があるとしている。昇任人事のプロセスは、「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」及び「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」に基づき「教員人事委員会」で選考し、学長は「教員人事委員会」の議を経て、昇任案等を決定する。学長は、昇任案を教授会の議を経て理事長に報告し、理事長は理事会に諮り、昇任の可否を決定する手続となっている。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を適切かつ公正に行っている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FD活動は、「教学マネジメント本部」が主管し、FD研修会を年2回、実施している。授業アンケートに基づいた教員同士の議論から発展し、授業技法の研修、アクティブラーニングに関する研修、コモンルーブリックの作成や学習成果の可視化、カリキュラム編成に関する研修等の多岐にわたるテーマで実施している。なお2020年度・2021年度については、2023年度から始動する新カリキュラムについて、全専任教員による検討や意見交換を行ったほか、毎月開催する「カリキュラム

検討会議」において学部共通科目及びコース専門科目のカリキュラムツリーを作成し、これをFD活動として位置づけている。また、研究活動においては、所属教員に対する科学研究費補助金の応募に向けた研修を実施している。これらFD活動の成果として、アクティブラーニング、ポートフォリオ、学習成果可視化、コモンルーブリック、ナンバリング等を迅速に実現している。なお、点検・評価項目③で前述のように、教員の昇任人事に関する業績評価基準を明示しており、教育改善や研究活動の活性化を図る取り組みの一環に位置づけている。

以上のことから、FD活動を組織的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

組織の適切性の点検・評価については、「教員人事委員会」において、毎年点検・評価し、定年退職や転出に伴う後任人事について判断している。また、必要な採用や昇任を行うべく、各コースからの意見を参考にしている。さらに、教員採用を含む人事異動が生じる場合には、「教員人事委員会」が社会の変化や学生ニーズに合わせて各コースとコミュニケーションをとりつつ、最適な教員組織を実現するように取り組んでいる。なお、「教員人事委員会」には「内部質保証委員会」の委員長が構成員として参加することにより、審議のプロセスや結果の適切性について判断している。ただし、「共愛学園前橋国際大学教員人事委員会規程」には教員組織の適切性を定期的に点検・評価するための規定はなく、「内部質保証委員会」の委員長が構成員として参加することも「教員人事委員会」に定めたルールに基づいているわけではない。今後は、こうした実際の運営を基礎づける規程の整備が望まれる。

以上のように、教員組織の適切性については、人事異動に伴って教員の配置等を検討している。ただし、「教員人事委員会」の所掌事項・構成員については、規程や運用ルールを見直し、教員組織の適切性を点検・評価する仕組みを明らかにすることが望まれる。また、構成員を通じて「内部質保証委員会」と連携することを意図としていることについても、内部質保証を推進する主体が委員会での点検・評価及び改善・向上を支援する手段を確立し、取り組むことが期待される。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の基本理念やそれに基づく行動指針（モットー）である「学生中心主義」

「地域との共生」に沿って、学生に対する大学の姿勢や考え方として、「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」に「学生の学修成果と進路実現にふさわしい教育の高度化、学修環境・内容等のさらなる整備・充実に取組」むことや「ダイバーシティ・インクルージョン（多様性の受容）の理念を踏まえ、ハラスメント等の健全な学生生活を阻害する要因に対しては、学内外を問わず毅然かつ厳正に対処」することなどを示している。

また、それぞれ学生相談や健康管理、進路支援の体制や相談先等の情報は、大学ホームページやパンフレット等で公表している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての姿勢や考え方を示しているものの、今後は、学生支援に関する方針を明文化することが期待される。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

修学支援は、「学生センター」「外国語センター」、大学のラーニングコモンズである4号館、図書館、「情報処理センター」「グローバルセンター」等が行っている。「一斉出欠状況調査」で欠席の多い学生は、「学生センター」から担当教員に報告したうえで、同センターや「DE&I推進室」が学生相談に応じている。その状況は、毎月「学生センター学生グループ会議」及び教授会にて報告している。障がいのある学生に対する支援は「DE&I推進室」が行い、留学生への修学支援は国際交流・留学支援グループと国際寮運営グループからなる「グローバルセンター」が中心に行っている。国際寮RA（レジデントアシスタント）として採用した学生は留学生と生活を共にし、生活のサポートや学習相談などを行う制度を設けている。ほかにも、上級生による修学支援として、英語・中国語チューターや図書館ピアチューター（Library Peer Tutor Desk「ラピタデスク」）など、学生目線での支援を整えている。経済面での支援として、外部機関からの奨学金のほか、学内奨学金として、経済的理由による緊急時奨学金や学業奨励奨学金など複数の奨学金制度を設けている。

生活支援は、常勤の養護職員（保健師資格者）が所属する保健室が中心となり、学生の健康維持、衛生管理に取り組んでおり、また、危機対策本部にも参画している。「DE&I推進室」には、スクールソーシャルワーカーを配置して、経済的困窮や家庭問題、社会福祉的課題にソーシャルワーク的介入を実施している。ハラスメントへの対応として、学内者で構成する「ハラスメント防止対策委員会」や相談員が対応している。

進路支援は、キャリア教育グループと就職支援グループからなる「キャリアセンター」を設置している。キャリア教育グループでは、キャリア教育科目の開講や学習状況、課題に加え、次年度に向けた科目設計について検討を行っている。また、

「長期インターンシップ」「インターンシップ」「取材型地域企業研究」のアレンジも行っている。就職支援グループでは、産業界や学生のニーズに沿った就職活動支援を行っており、4年次及び2年次全員と面談を実施するなど、きめ細かい支援を実施している。さらに、「教職センター」が教員免許状取得に関する教職課程を運営するとともに、教職支援室に常駐指導員を配置し、教職志望学生のニーズに応えている。

以上のことから、学生支援体制を整備し、支援も適切に実施しており、各教員による丁寧な指導體制のほか、「学生センター」や「DE & I 推進室」との連携を通じて、大学全体で学生の学習や課外活動をサポートする体制の構築を行っていることは、よい取り組みといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、「学生センター」及び「学生センター」内の「学生グループ」がそれぞれ毎月の会議にて修学支援や生活支援の内容を検討のうえ、点検・評価を行っている。また、「DE & I 推進室」においても室員、養護職員、専門員、スクールソーシャルワーカー、「学生センター」のコーディネーターとの会議を毎週行い、毎月の全体会議で情報の共有を図っており、支援についての点検と改善に向けた取り組みを検討している。なお、進路支援については、「キャリアセンター」の毎週の打ち合わせで点検・評価を実施している。

これら各センターの点検・評価や改善・向上の取り組みについて、「内部質保証プログラム・ガイドライン」のプロセスに基づき、「内部質保証委員会」において全学的な観点から評価し、更なる改善・向上に向けた提言を行っている。また、「DE & I 推進室」と保健室が一箇所に集まるよう施設改修し、学生にとって利便性が増すとともに教職員にとっても連携を取りやすい環境を整えている。

以上のことから、学生支援についての定期的な点検・評価及びその改善・向上への取り組みを適切に実施している。今後は、「学生センター」等での点検・評価及び改善・向上を内部質保証の推進主体が支援する方策を明らかにし、そのもとで更なる充実・向上につなげることを期待する。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する方針について、大学及び大学院設置基準並びに関係法令に照らして、学生の学習環境及び教育研究環境を適切に整備するとして

いる。なお、教育研究等環境の整備に関する方針ではないが、新校舎の建設や、既設校舎の改修などの教育研究等環境の整備については、「中期計画」に示している。具体的には、新校舎の建設については、2018年度から2020年度の「中期計画」内の130周年事業として取り組むこととし、既設校舎の改修については、2018年度から2020年度の「中期計画」から検討を続け、2021年から2023年度の「中期計画」にて取り組むこととしている。

教育研究等環境の整備計画の立案にあたっては、理事長が中心となり、学長室、「学生センター」（学生グループ・教務グループ）、「情報処理センター」等の要望をとりまとめ、施設・設備等を管理する事務局総務部との調整を行っている。これをもとに企画調査室において、学園全体の「中期経営計画」（「中期計画」）を策定し、理事会の承認・決定を経て、各年度予算に計上し、計画的に整備を実施している。また、学生の要望・意見を集約するため、全学生を対象とした学生アンケートを毎年度4月のオリエンテーションで実施しており、この結果も踏まえて、整備計画を立案している。

今後は、教育研究活動に関して、環境や条件を整備するために、法令を遵守するというだけでなく、大学の基本理念や教育の目的を反映した方針を設け、「中期計画」等との整合性を踏まえ、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備していくことが期待される。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地面積は、大学設置基準上必要な面積を満たしており、学生間の交流及び学生と教員等との間の交流が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境となっている。

校舎に関しても、大学設置基準上必要な面積を満たしており、機能的にも新校舎を中心とするキャンパスが文部科学省「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の先行事例として取り上げられたり、新校舎建設にあたっては、学生や若手教職員の意見を反映させるなど工夫が見られる。また、校舎の改修により、これまで分散していた学生の生活支援に関するセクションを1つの建物内に集約し、学生のサポートをより連携して行うことが可能となった。

ネットワーク環境や情報通信機器等の整備に関しては、2010年より、全館に無線LANを整備した。また、ネットワーク利用の拡大に伴うインターネットインフラの増強や、シンクライアントシステムやサーバ等の整備も実施した。情報セキュリティについては、情報処理室の専門員が学内の情報セキュリティの確保に努めている。さらに、情報セキュリティを専門とする教員を含む、教員と職員からなる「情報処理センター」において、学内のセキュリティを確保している。情報倫理の確立に向けた取り組みは、スタッフ向けに情報処理室の専門員が講師となり、研修

会を開催している。

運動施設については、教員免許取得を目指して学ぶ学生もいるため、グラウンドや体育館の整備等も行っており、部活動やサークル活動等の課外活動の場としても活用している。

防災面・防犯面については、毎年度1年次を対象に避難訓練を実施しているほか、避難場所の指定、避難場所・経路図掲示により明確に示している。また、防犯カメラを学内随所に設置し、抑止力を強化したほか、大学の最寄り駅までのバスを運行している。

学内のバリアフリーへの対応やトイレの改修工事等を進めており、2021年には車いすユーザーの学生が「学生センター」等を利用しやすいよう呼び出しベルの設置を行うなど、さまざまな面での整備を行うことで、障がいを持つ学生の受け入れを円滑に行うことが可能となっている。

学生の自主的な学習を促進するため、全館の各所に学生が授業の空き時間等に利用可能な学習スペースの整備を行っている。教学面に関する整備については、2014年度以降は、入試結果や各種活動の成果、学業成績、取得資格、学生生徒等納付金の納入状況、特待生や奨学生の状況、就職、卒業後の状況等各種データを統合するIRシステムの構築を進めてきた。なお、2021年度からは、「教学マネジメント本部」が発足し、教学IR部門内において、各種データの収集、分析等を進めている。

キャンパス・校舎・施設・設備の維持管理は、総務部が担当部署となっており、定期的に設計士による校舎の調査を実施しているほか、施設・設備の維持管理については専門業者に委託し、定期的に点検や清掃等を実施することで、安心・安全な環境を保持している。

以上のことから、学生の学習や教員の教育研究活動のために、施設・設備の整備を計画し、実施している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は、図書、定期刊行物、視聴覚資料、電子ジャーナル、電子データベースなどの充実に努めている。

図書館の利用環境の整備としては、蔵書検索システムOPAC、国立情報研究所が提供する学術コンテンツ等を設け、利用者の利便性を維持できている。2022年度からは電子図書館サービスを導入し、電子書籍の利用も可能となり、利用者へのサービスの充実に努めている。

また、国立国会図書館のデジタルコレクション図書館送信サービスに加入する等の連携を行うほか、群馬県内図書館の相互協力システムへの参加により、多様な

資料を提供することが可能となっている。2013 年から群馬県地域共同リポジトリに参加し、学術論文の公開も進めてきたが、2023 年度末でのサービス終了に伴い、オープンアクセスリポジトリ推進協会と国立情報学研究所が共同運営するクラウドサービスへ当該大学のリポジトリを移行予定である。オープンアクセスポリシーの理念に賛同し、大学所属の教員が無償で研究成果を公表する基本方針である「共愛学園前橋国際大学オープンアクセスポリシー」を定め、2023 年度より適用している。

図書館の開館時間や開館カレンダーについては、学生専用ホームページにて公開し、学生がいつでも閲覧可能となっている。学生の学習環境整備のため、図書館内にスタディエリアを設けている。図書館 1 階には個人用デスクだけでなくコミュニケーションエリアもあるほか、初年次の学生に対するレポートのライティングスキル向上のための支援である図書館ピアチューター「ラピタデスク」の環境が整っている。この「ラピタデスク」は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動休止期間による影響を除くと、年ごとに利用者数が増加しており、また、チューターにおいては文章化に対する自己効力感を、チューターにおいてはレポートに関する知識及び批判的思考態度の向上につながっている。さらに、ノートパソコンやDVD等閲覧の環境を整えており、図書館サービスや学術情報サービスの提供のため、司書を配置しているほか、学習支援員の配置も行っている。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制は適切に備えている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

教員の研究に対する支援については、個人研究費は、年間の額や用途について、十分に配慮している。このほか、学内の横断的・学際的研究を支援するための共同研究費、大学教育の質的転換を促進するための教育改革支援費も運用が可能となっている。さらに、学外から給付を受け、教育研究活動を支援する環境や条件を整備している。第3期認証評価の期間においては、「デジタルを活用した大学・高専高度化プラン（2021 年度採択・単年度）」「私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金（2020 年度・2021 年度採択）」などがあげられる。

研究紀要として「共愛学園前橋国際大学論集」を発行しているほか、群馬県の地方紙である上毛新聞社と連携して、所属教員の著書を出版する「共愛学園前橋国際大学ブックレット」を 2009 年度より刊行しており、2015 年度から 2022 年度までに継続的に発刊している。

教員の個人研究室は、専任教員には個人研究室を配備している。

専任教員の研究日については、授業日を、週 3 日を原則としており、それ以外の

日は研究に充てることができる。また、サバティカル制度を導入し、1ヶ月から1年間の研修を認めている。希望する者は「教員人事委員会」での審査、教授会による選考、理事会の承認を経て決定している。

教員の教育研究活動を支援するため、デジタル化を進めており、対面授業とオンライン授業を併用できる条件整備や教員が円滑にオンライン授業の準備ができるようにするため、2020年より教員向けの遠隔授業支援窓口（CMSD：Class Management Support Desk）を開設し、オンライン会議システムや授業動画アップロード等、遠隔授業実施にあたってのサポートを行っている。

また、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）や図書館ピアチューター「ラピタデスク」等の学生チューターを配置している。ただし、図書館ピアチューター「ラピタデスク」については、チューター学生のための研修を徹底しているのに対し、TAには実施していないため、TAの業務が基礎ゼミの補助であるにしても、図書館ピアチューター研修の実績を踏まえた研修を実施することが期待される。

以上のことから、大学は、教育研究活動を行うための環境整備を十分に図っている。ただし、TAに対する研修については、今後実施することが期待される。

⑤ **研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。**

研究倫理に関する学内規程の整備については、「共愛学園前橋国際大学研究倫理規程」及び「共愛学園前橋国際大学研究不正防止規程」を定め、学術研究の倫理性の保持と不正の防止を徹底しており、卒業研究などの課題に取り掛かろうとする学生に向けてのガイドラインも作成している。これらの規程・ガイドラインは、適宜見直し、適切な運用に努めている。

研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性に関しては、研究倫理に関する責任機関として「研究倫理審査委員会」を設置している。「人を対象とする研究倫理審査チェックリスト」を作成し、研究倫理として遵守すべき内容を明示し、必要がある場合には「人に関する研究倫理審査申請書」の提出を求めて研究倫理審査を実施する体制を整えとともに、研究者に対し研究倫理審査を受ける権利を保障するようにしている。また、研究倫理審査委員長を研究倫理教育責任者として置き、「研究倫理審査委員会」と連携し、研究倫理の遵守に努めている。

研究倫理を浸透させるために、全教員に対して5年に一度研修会を実施し、新任教員や特に必要性のある教員に対する個別的な研究倫理に関する対応をし、毎年、研究倫理に関する研修を受けない教員が出ないよう必要な措置を講じている。ただし、研究倫理の涵養に関しては、法令改正や社会の変化に対応するとともに、研究者としての意識向上に取り組むため、実施方法や頻度について見直し、効果的に実施するよう改善が望まれる。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、概ね適切に対応しているものの、上記の研究倫理に対する研修の頻度等については検討が望まれる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境に関する点検・評価については、「中期計画」に基づき、計画的に実施している。学生の学習環境及び教員の教育研究等のための環境整備について学長室において定期的に点検・評価を行い、大学全体で取り組む事項については、「スタッフ会議」においても検討等を行っている。

また、在学生（2～4年次）を対象とした学生アンケートを実施して満足度を確認している。その他、図書館、学術情報サービスについても、定期的に適切性について点検を行い、図書、学術雑誌、電子情報等の充実を図り、学生の学習支援及び教員の教育研究等支援、更に地域の図書館としての利便性を向上させている。なお、上述の在学生アンケートにおける図書館に対する満足度を問う項目でも、2022年度は高い満足度を示す回答を得ている。

教育研究等環境の改善・充実に向けて、5号館の新設後には、「5号館運用ワーキンググループ」を立ち上げ、各部署から上がってきた建物に対する不具合等について検討、改善に向けた取り組みを実施し、利便性の向上等を行った。また、職員と学生からなる「5号館学生ワーキンググループ」を立ち上げ、5号館の活用について検討するなどの取り組みを行ってきた。

以上のことから、「中期計画」に基づき、計画的に教育研究等環境の整備を実施している。ただし、教育研究等環境の整備の考え方・方針を定めていないため、その適切性は学生による満足度・感想を持って判断する状況となっている。今後は方針を明らかにしたうえで、それに沿って整備・運用状況を点検・評価し、内部質保証体制のもとで更なる充実・向上に努められたい。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針は、大学の基本理念に基づく行動指針（モットー）で示している「地域との共生」に沿って取り組むこととしている。また、国際社会学部の目的においても「国際化に伴う地域社会の諸課題に対処することのできる人材を養成すること」と定めており、これらの方針として活動を展開している。

さらに、これらを踏まえて、社会連携・社会貢献に関する方針を、「共愛学園前

橋国際大学ガバナンスコード」に明示している。そこでは、社会貢献・地域連携として、例えば「産官学の組織的連携を強化し、『知の拠点』としての大学の役割を果たすとともに、産学、官学、産産等の結節点として機能」することを明示している。くわえて、「中期計画」として、国際交流・地域連携による教育活動の展開や高大接続プログラム参加者数の増加を掲げ、全教職員に周知・共有のうえ各事業に取り組んでいる。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針は適切に明示している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」に社会貢献・地域連携として取り組むべき5つの項目を示しており、これに基づき活動を展開している。

地域経済の活性化や地域づくりとして、「ぐんま未来イノベーション会議(旧・群馬産学官金連携推進会議)」や「前橋5G等ICT利活用検討推進協議会」への参画があげられる。「ぐんま未来イノベーション会議」は、官民共創コミュニティの実現を図り、地域力の向上、イノベーションの加速によって、地域社会及び経済を活性化させることを目的として開催するイベントであり、これらに当該大学の教員が参画し、意見を提示しており、この活動は単なる教員の出張講座にとどまらず、継続的に実施することで地域に定着している。

また、学位授与方針に「地域社会の諸課題への対応能力」の修得を示していることから、それを達成するために、学生が学びながら社会連携・社会貢献できる教育研究活動を展開している。例えば、2015年より副専攻として学ぶ「Regional Career Training」において、「地域プロジェクト科目(RPW:Regional Project Work科目)」を多数開講し、社会連携・社会貢献に取り組むなかで、社会的・職業的自立を図るために必要な能力の修得を目指している。なお、この取り組みは文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択されている。この取り組みは、文科省の補助金事業が終了した後もカリキュラムとして定着させるとともに、2023年度からはRPW科目を発展させて、「グローバル」人材の育成に向けた授業科目とし、「地学一体」という当該大学の理念の発展に寄与している。こうした取り組みによって、地域での学びを継続するとともに、県内や周辺地域への就職率が向上しており、地域で活躍する人材の育成・輩出につながっていることは高く評価できる。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、取り組みを適切に実施し、教育研究成果を適切に社会に還元している。また、新たなカリキュラムにおいても「グローバル」人材の養成に取り組むとしているため、これを継続するこ

とで更なる成果につながることを期待できる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、それぞれの取り組みを管轄する部署や団体だけでなく、「内部質保証委員会」や教授会、「事務運営会議」「スタッフ会議」、学長室、「企画運営会議」等において、大学の基本理念の実現という観点から定期的に行っており、その結果を恒常的に改善や向上につなげている。いずれの取り組みにおいても参加者のアンケート結果や運営の振り返り等をもとに会議等で報告を行い、挙げた意見を次回以降の取り組みに反映することとしている。

改善に向けた取り組みとして、学外に出て、地域（海外を含む）で学ぶ科目の選択必修化があげられる。これまでのカリキュラムでは、学外に出て社会で学ぶ科目を必修化しておらず、学生の興味関心によって履修する副専攻であったが、制度上の課題や増加傾向にある履修者などの現状を踏まえ、2023年度からの新カリキュラムでは「グローバル」科目群として正課の科目内に位置づけ、学生にこれの取得を課している。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的な点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでいる。今後は社会連携・社会貢献を管轄する部署や団体をはじめとした各実施主体での点検・評価及び改善・向上を内部質保証の推進主体が支援する方策を明らかにし、そのもとで更なる充実・向上につなげることを期待する。

<提言>

長所

- 1) 大学の理念を実践していくうえでの行動指針（モットー）として定めた「地域との共生」を実現するため、行政機関・自治体・地元企業と連携し、農業を通じた食育推進や高齢化・過疎化が課題となっている地域の問題解決に取り組むなど多彩なプロジェクトを展開し、地域貢献による学生の学びを促すため、「地域プロジェクト科目（R P W : Regional Project Work 科目）」を設け、長きにわたり地域貢献に取り組んできた。これにより、県内や周辺地域への就職率が向上し、地域で活躍する人材の育成・輩出につながっていることは評価できる。さらに、2023年度から同科目は、「グローバル」人材の育成に向けた授業科目へと発展させており、今後の成果が期待される。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針は、「学校法人共愛学園規程集」及び「共愛学園前橋国際大学規程集」によって明文化している。また、「中期計画」において、学園全体と大学の将来像及びビジョンを定めている。

学園のビジョンとして「教育の質を高める」を掲げ、大学のビジョンとして「最先端の学修と人材育成を確立させるカリキュラムを柱に、教育の質保証システム先進大学となる」を掲げている。これに基づき「教育内容」「教育組織」「教育環境」「教育運営」の4領域の目的と、16項目の事業達成目標(KGI)を定めている。また、各KGIには3年間の計画及び各年度の成果指標(KPI)を設定している。

上記ビジョンや事業達成目標(KGI)及び成果指標(KPI)は、全教職員がアクセス可能な学内イントラネット上で閲覧できるようになっている。

以上のことから、ビジョンや事業達成目標を大学運営の方針としており、「中期計画」に基づき大学運営をしている。一方で、法人及び大学の規程集は大学運営に関する方針とはいいがたく、ビジョンやKGI等を達成するためにどのように大学を運営していくかといった考え方を明示することが望まれる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長は「共愛学園前橋国際大学学長選出規程」に基づき選出し、学園理事として大学の教学と経営の一体化を図り、教職員を監督し、学内の教育運営の全般を管理し大学を代表することを「学校法人共愛学園管理運営規程」により定めている。

教授会は、教学に関する重要事項の審議機関であり、学長が議長となり、学長が決定する事項について意見できる会議体として審議を行い、その結果を踏まえて学長が意思決定を行っている。その他、理事長、学長、副学長、学部長、学長補佐、事務局長が連絡協議する「学長室会議」を毎週設けており、学長主導のもと大学内の課題について討議する場となり、学長の意思決定を補佐する体制の一部として機能している。また、各センター長等で構成し、重要な問題や新たな対応が必要となる事項を協議する「企画運営会議」を置いており、ここでの協議内容を踏まえて、学長から適宜、教授会又は理事会に諮ることとなっている。

以上のことから、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会を設け、その権限や役割、さらに、大学運営における組織や権限も明示し、大学運営は適切に実施し

ている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、理事長、学長、副学長、学部長、学長補佐、事務局長、総務部長、教員代表者及び総務部経理担当で構成した「予算査定委員会」で、当初予算・補正予算（当初予算に未計上の予算措置）・決算について都度審査し、最終的に理事会・評議員会で承認している。

予算執行は「学校法人共愛学園経理規程施行細則」や「学校法人共愛学園固定資産及び物品管理規程」に基づき行っている。承認している予算については、伺い書を提出したうえで執行しており、一方、当初予算外支出は、「予算査定委員会」や理事会での承認を得て補正予算として執行している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に実施している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は「学校法人共愛学園事務組織分掌規程」及び「共愛学園前橋国際大学就業規則」に基づき、運営している。総務部、教務・学生部、入試広報・就職部、企画調査室、IR室で構成しており、総務部と企画調査室は法人事務局を兼務する体制となっている。

事務職員の採用は、「共愛学園前橋国際大学就業規則」により、理事会で議論したうえで理事長が任免することとなっている。また、「事務職員役割職能等級規程」及び「事務職員人事考課細則」を定めており、体系的な人事制度を設けている。専任職員は、総合職、専門職、一般職の3つの職群に分かれており、それぞれの役割や昇格要件等を同規程に明文化している。

教職協働で取り組むために、専任教員をはじめ、嘱託・パート・委託を含む全事務職員が参加する「スタッフ会議」を年2回開催し、行政機関が募集するプロジェクトへの応募や教職員の人事制度、大学施設の新規建設等の重要な事柄について議論している。

以上のことから、大学運営に関する事務組織を適切に編制しており、機能している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

外部機関によるスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）プログラムへの参加報告の場としてSD研修会を実施している。また、大学が主催する研修の機会として、部課室ごとに年4回開催する内部研修会や毎月の「事務運営会議」

において、教職員自らが講師となって業務に関連するテーマを取り扱っている。

また、教員と事務職員が参加する「スタッフ会議」にて、社会環境や高等教育政策等の視点を踏まえ将来を見据えた議論をしている。さらに、着任時のオリエンテーションや全教職員が参加する「チャペルアワー」等（毎週）において、理事長、学園長、学長、学部長等による講話を聞く機会も設けている。

以上のことから、教職員の意欲及び資質向上のための方策は適切に実施している。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価は、「中期計画」に関して年度ごとに実績報告書を作成しており、理事会・教授会のほか、「企画運営会議」「事務運営会議」において報告し、計画の実現に向けてPDCAサイクルを回している。また、「中期経営計画」での改善や向上に向けた取り組みとして、学園内の部門ごとに実績を検証し次期計画に盛り込んでいる。

大学運営における改善の取り組みとして、開学以来、時代に即して規程の制定や見直しを継続的に行い、諸規程を整備し、教職員がコンプライアンスの重要性を深く認識し、公平・公正な大学運営に努めている。

監査については、独立監査人による財務監査、監事による監査を行っている。監事による教学監査では、「内部質保証委員会」及び後述する「内部監査室」からの報告、「外部アドバイザリー委員会」への陪席、報告書等の閲覧などの手続を経て、内部質保証や教学マネジメントの取り組みの妥当性を検討している。これらの監査に加えて、内部監査を実施しており、法人に「内部監査室」を設置し、室長が「内部質保証委員会」に参画するとともに教授会にも出席し、必要に応じて提言を行っている。

以上のことから、法令で求められる監査を適切に実施しており、内部監査体制を設けるとともに、「中期計画」の進捗管理を踏まえ大学運営の適切性の点検・評価を行っている。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2021年度に「中期計画」として「2021-2023年度中期経営計画」を策定し、「教育内容」「教育組織」「教育環境」「教育運営」の4領域ごとに事業達成目標を設定するとともに、「教育運営」のなかで大学の財務に関する目標として2023年度収支

差額の均衡を取ることを掲げている。また、その実効性を高めるため、決算推移分析や毎年度の予算編成において、法人及び大学、小・中・高等学校等の各部門に係る収入（学生数確保等）及び支出（主要事業等）の方針をとりまとめ、全体意見の集約と共通認識を図りつつ、同計画を推進している。

このように「中期経営計画」を策定している状況にあるが、財務に関する目標達成に向けた具体的な施策が「予算外執行の抑制」「年次的段階的な基本金組入」等にとどまっており、財政状況の改善に向けた計画の策定がなされていないことから、教育研究活動を安定して遂行するための中・長期財政計画の策定が十分であるとはいえない。今後は、具体的な施策を含めた適切な財政計画を策定することが求められる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「社会科学系学部を設置する私立大学」の平均と比べ、大学部門では事業活動収支差額比率は継続して高く、人件費比率は、大学部門では概ね平均と同等の数値で推移しているものの、法人全体では継続して平均より高くなっている。また、事業活動収支差額比率は平均より低い年度が多かったが、短期大学が移管されたことにより、2021年度は平均よりも高くなっている。さらに、貸借対照表関係比率では純資産構成比率は平均より高い。ただし、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が継続的に高い水準にあるうえ、「要積立額に対する金融資産の充足率」も継続的に低い水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤が十分に確立されているとはいえない。今後は、財政状況の改善策を明確にした適切な中・長期計画を策定し、財務基盤の確立に向けて努力することが求められる。

外部資金については、科学研究費補助金及び受託研究費の受け入れ件数が少なく、獲得金額も低い状況にある。科学研究費補助金の説明会開催及び相談の受付等、獲得風土の醸成に向けた一定の取り組みは行っているものの、獲得額は横ばいであるため、現在検討している科学研究費補助金の申請に係るFDの定例的な実施や同補助金の応募や獲得した教職員に対する優遇措置といった取り組みを通じて、今後の更なる成果が期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が継続的に高い水準にあり、「要積立額に対する金融資産の充足率」も継続的に低い水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤が十分に

確立されているとはいえない。今後は、こうした財政状況を踏まえた既存の中期経営計画の検証を行い、具体的な施策を含めた中・長期財政計画を策定・実行し、財務基盤の確立に向けて努力することが求められる。

以上

共愛学園前橋国際大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	学校法人共愛学園寄附行為
	理念_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学学則
	旧アメリカン・ボード宣教師館_学校法人共愛学園公式ウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード
	教育の目的_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	3つのポリシー_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	TOP_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	TOP_KYOAI GLOCAL PROJECT 世界を視つめて。公式ウェブサイト
	デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン_文部科学省公式ウェブサイト
	KYOAI GLOCAL HONORS_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	HOME_共愛学園前橋国際大学公式 Twitter
	HOME_共愛学園前橋国際大学公式 Facebook
	HOME_共愛学園前橋国際大学公式 Instagram
	学校法人共愛学園_中期計画
	2015年度-2019年度_学校法人共愛学園_中期経営計画
	2018年度-2020年度_学校法人共愛学園_中期計画
	2021年度-2023年度_学校法人共愛学園_中期計画
	学校法人共愛学園事務局_中期計画・中期業務計画
	2015年度_学校法人共愛学園事務局_中期計画
	2016年度_学校法人共愛学園事務局_中期計画
	2017年度_学校法人共愛学園事務局_中期計画
	2018年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画
	2019年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画
	2020年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画
	2021年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画
	2022年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画
	学校法人共愛学園_中期計画実績報告書
	2019年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書
	(再提出) 2019年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書
	2020年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書
	2021年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書
	2 内部質保証
共愛学園前橋国際大学内部質保証委員会規程	
共愛学園前橋国際大学自己点検・評価委員会規程	
共愛学園前橋国際大学に対する大学評価（認証評価）結果	
共愛学園前橋国際大学_改善報告書検討結果	
共愛学園前橋国際大学内部質保証プログラム	
2023.01.06.第2回外部アドバイザー委員会資料	
2022.01.25.第1回外部アドバイザー委員会事例ご紹介	
2021.11.24.第1回内部質保証委員会議事録	
2022.01.25.第1回外部アドバイザー委員会議事録	
公表情報コーナー_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト	
2022年度第1回-第4回内部質保証委員会議事録	

	2023.01.06.第2回外部アドバイザー委員会議事録 共愛学園前橋国際大学内部質保証 点検・評価項目一覧の「認識」調査結果データ 共愛学園前橋国際大学教職課程の自己点検・評価ガイドライン(案) 学校法人共愛学園情報公開規程 自己点検評価と第三者評価_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト TOP_大学ポートレート_共愛学園前橋国際大学 2021年度-2022年度前期_共愛学園前橋国際大学教育プログラムレビュー最終案 共愛学園前橋国際大学内部質保証 点検・項目一覧表 共愛学園前橋国際大学卒業生調査_分析結果報告書 2019年度_共愛学園前橋国際大学卒業生等に関する調査結果 2022年度_共愛学園前橋国際大学卒業生等に関する調査結果
3 教育研究組織	共愛学園前橋国際大学全学教育推進機構規程 共愛学園前橋国際大学センター運営規程 2022年度_共愛学園前橋国際大学センター所属 共愛学園前橋国際大学企画運営会議規程 共愛学園前橋国際大学危機管理規程 共愛学園前橋国際大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針 共愛学園前橋国際大学スタッフ会議規程 2016年度-2022年度_スタッフ会議議題一覧 2020.02.17.スタッフ会議活用媒体_Google jamboard 共愛学園前橋国際大学教学マネジメント本部規程 共愛学園前橋国際大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進室規程 KYOAI×SDGs_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト 群馬県公認「環境SDGsファシリテーター」_群馬県公式ウェブサイト KYOAI×SDGs_群馬県「地域における環境SDGs推進事業」ファシリテーター_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト KYOAI×SDGs_学生による「共愛SDGsアート展示会」開催_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト 大学等における「教職協働」の先進的事例に係る調査_文部科学省公式ウェブサイト
4 教育課程・学習成果	大学概要_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト 本学での学び_大学ポートレート_共愛学園前橋国際大学 ガイド 総目次_Students' Web 2022年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド 2022年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_英語 2022年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_国際 2022年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_情報・経営 2022年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_心理・人間文化 2022年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_児童教育 共愛学園前橋国際大学履修規程 共愛学園前橋国際大学履修規程別表1 2022年度_共愛学園前橋国際大学_シラバス 2022年度_共愛学園前橋国際大学_コース別科目数 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_英語 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_国際 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_情報・経営 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_心理・人間文化 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_児童教育 共愛学園前橋国際大学 Global Career Training 副専攻設置規程・運用内規 共愛学園前橋国際大学 Regional Career Training 副専攻設置規程・運用内規 学生主体の活動について_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト 2022年度「One on One English」シラバス 海外研修支援_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト 2022年度「前橋市を考える」・「群馬を知る」シラバス 2022年度_共愛学園前橋国際大学_長期インターンシップ報告書 共愛学園前橋国際大学 KYOAI GLOBAL HONORS 設置規程 2023年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_学部共通科目

	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_英語コミュニケーション
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_国際
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_情報・経営
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_心理・人間文化
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_児童教育
	共愛学園前橋国際大学学びの全体像・カリキュラムツリー
	2022 年度前期_授業アンケート_全科目集計
	2022 年度後期_授業アンケート_全科目集計
	2022 年度より使用_授業アンケート項目確定版
	2022 年度前期_履修登録状況
	2022 年度後期_履修登録状況
	2015 年度-2021 年度_授業外学修時間変化
	2021 年度_授業手法別学修時間・共愛 12 の力・授業外学修時間データ
	2022 年 10 月現在_ラピタデスク利用者数
	2020 年度後期-2022 年度後期_対面・遠隔授業割合
	2020 年度_オンラインアンケート結果
	2019 年度後期_授業アンケート結果
	2020 年度後期_授業アンケート結果
	高等教育段階における遠隔教育の実態に関する調査研究_文部科学省_調査報告書
	アセスメントポリシー_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	共愛コモンルーブリック
	2022. 10. 19. 教学マネジメント本部会議議事録
	2022. 11. 16. 教学マネジメント本部会議議事録
	2023. 01. 06. 外部アドバイザー委員会資料_教学マネジメント・学修成果
	2023. 01. 06. 外部アドバイザー委員会資料_学生募集・就職状況 (資料抜粋)
	2022. 03. 18. 第 4 回教学 IR 部門全体会議議事録
	2022. 03. 18. 第 4 回教学 IR 部門全体会議_授業アンケート項目改訂原案
	共愛学園前橋国際大学_AP 事業事後評価結果
	教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する調査研究_文部科学省公式ウェブサイト
5 学生の受け入れ	共愛学園前橋国際大学_入試要項
	2018 年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項
	2019 年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項
	2020 年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項
	2021 年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項
	共愛学園前橋国際大学入学者選抜規程
	入試結果_共愛学園前橋国際大学入試情報サイト
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
	2022. 06. 04. 共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
	2022. 08. 19. 共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
	2022. 08. 20. 共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
	2022. 08. 24. 共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
	2016. 06. 22. 教授会議事録
	2017. 04. 17. 教授会議事録
	2018. 02. 06. 教授会議事録
	2020. 06. 24. 教授会議事録
	2022. 03. 23. 教授会議事録
	2015 年度-2022 年度_共愛学園前橋国際大学_OC 参加者数推移
	共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
	2016 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
	2017 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
	2018 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
	2019 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
	2020 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート

	2021 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
6 教員・教員組織	共愛学園前橋国際大学教員資格基準
	共愛学園前橋国際大学教員選考規程
	共愛学園前橋国際大学学科長・専攻長・コース長規程
	共愛学園前橋国際大学人事委員会申し合せ事項
	学校法人共愛学園管理運営規程
	共愛学園前橋国際大学教員人事委員会規程
	共愛学園前橋国際大学_教育研究業績書
	共愛学園前橋国際大学_FD 開催実績
	共愛学園前橋国際大学_FD 開催実績追加
7 学生支援	共愛学園前橋国際大学_KYOAI COMMONS コンシェルジュ業務覚書
	国際寮_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	学生相談_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	資格サポート・課外講座_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	学生同士のサポート_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	ボランティア事業と依頼について_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022 年度「ボランティア実習」シラバス
	ボランティア活動_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_特待生・奨学金制度のしおり
	健康管理_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_学生相談パンフレット
	ハラスメント防止_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学ハラスメントの防止と対策に関する規則
	共愛学園前橋国際大学ハラスメント防止ガイドライン
	就職支援体制_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_キャリア教育・就職支援プログラム
	ショーケース検索_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2021 年度_共愛学園前橋国際大学_就職実績一覧
	就職支援体制_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	就職支援室_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2021 年度_共愛学園前橋国際大学_教員採用試験結果
8 教育研究等環境	2014. 11. 28. 本理事会決議録
	2018. 01. 26. 本理事会決議録
	2021. 03. 26. 本理事会決議録
	2014. 12. 02. 第 315 回事務会議議事録
	2018. 02. 06. 第 351 回事務会議議事録
	2021. 04. 06. 第 388 回事務会議議事録
	2014. 12. 10. 企画運営会議議事録
	2018. 02. 21. スタッフ会議議事録
	2021. 04. 21. 企画運営会議議事録
	国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議_文部科学省公式ウェブサイト
	きょうあいみらいだより
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_入学者への通知文_BYOD について
	2018 年度_共愛学園前橋国際大学_パスワード管理の危険性と対策研修会
	2019 年度_共愛学園前橋国際大学_情報セキュリティ研修会
	2020 年度_共愛学園前橋国際大学_自身を守る「セキュリティ」研修会
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_セキュリティ基礎の基礎研修会
	資料数・利用統計_Students' Web
	電子ジャーナル・データベース_Students' Web
	共愛学園前橋国際大学図書館_利用案内
	MyOPAC の使い方
	データベース、電子ジャーナル
	レファレンスサービス

	図書の探し方
	図書館からのお願い
	図書館でのコピー・印刷について
	図書配置図. 2023
	貸出と返却
	日本十進分類法擬人化バージョン
	入退館・開館時間・休館日について
	本の探し方マンガバージョン
	本学図書館の蔵書以外の情報の探し方
	TOP_共愛学園前橋国際大学図書館 LibrariE ウェブサイト
	TOP_共愛学園前橋国際大学リポジトリウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学オープンアクセスポリシー (2023.04 施行)
	図書館_Students' Web
	共愛学園前橋国際大学図書館_MAP
	共愛学園前橋国際大学個人研究費規程(2023.04 施行)
	共愛学園前橋国際大学個人研究費規程
	共愛学園前橋国際大学個人研究旅費規程
	共愛学園前橋国際大学共同研究費規程
	共愛学園前橋国際大学_共同研究費採択一覧
	共愛学園前橋国際大学教育改革支援費申し合せ
	共愛学園前橋国際大学_教育改革支援費採択一覧
	研究紀要_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	共愛ブックレット_共愛学園前橋国際大学ウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学サバティカル規程
	共愛学園前橋国際大学サバティカルの運用に関する内規
	2018.06.20. 教授会議事録
	2021.08.10. 教授会議事録
	2022.09.28. 教授会議事録
	CMSD ウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学 Moodle_株式会社イーラーニング公式ウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学研究倫理規程
	共愛学園前橋国際大学学生研究ガイドライン
	共愛学園前橋国際大学研究不正防止規程
	2022.04.27. 教授会議事録
	共愛学園前橋国際大学研究倫理審査委員会規程
	共愛学園前橋国際大学研究倫理審査チェックリスト
	2015.11.18. 研究倫理研修会
	2020.11.25. 研究倫理研修会概要
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_在校生アンケート
9 社会連携・社会貢献	地域の各種機関・団体との連携協定・覚書_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学が有する各種主体との連携協定等一覧
	TOP_めぶく。プラットフォーム前橋公式ウェブサイト
	TOP_MBS (Mebuku Business School) 公式ウェブサイト
	TOP_一般社団法人 学修評価・教育開発協議会公式ウェブサイト
	大学等連携推進法人_文部科学省公式ウェブサイト
	群馬産学官金連携推進会議_国立大学法人群馬大学研究・産学連携推進機構公式ウェブサイト
	2022 年度_産学官金共創ぐんま未来イノベーション会議チラシ
	地域共生研究センター_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	地域共生研究センター事業内容_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2015 年度-2022 年度_共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター_活動実績一覧
	共愛学園前橋国際大学論集原稿作成と投稿の方法_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_委員派遣・講師派遣等一覧
	デリバリークラス_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_デリバリークラス一覧
	共愛学園前橋国際大学_バーチャルカンパニー概要資料
	TOP_仮想企業「繭美蚕」公式ウェブサイト

	ぐんま方言かるたⅡ_仮想企業「繭美蚕」公式ウェブサイト
	TOP_ぐんま方言かるたⅡ読み上げアプリ公式ウェブサイト
	KYOAI×SDGs_自然体験を通して環境保全を学ぶ前橋市内児童向けイベント_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022年度「自然体験活動応援隊」活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	2022年度「スワローピック」前期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	2022年度「スワローピック」後期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	令和元年度キャリア教育推進連携表彰の受賞団体における取組の概要について_文部科学省公式ウェブサイト
	TOP_Gunma Innovation Award 公式ウェブサイト
	TOP_始動人 Jr. キャンプ公式ウェブサイト
	TOP_ぐんまプログラミングアワード公式ウェブサイト
	TOP_共愛 COCO 公式ウェブサイト
	KYOAI×SDGs_限界集落（みなかみ町平出集落）を体感し持続可能性を考える_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022年度「共愛 COCO」前期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	2022年度「共愛 COCO」活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	群馬県やま・さと応援隊活動調査_群馬県公式ウェブサイト
	TOP_やる気の木プロジェクト公式ウェブサイト
	KYOAI×SDGs_前橋市中心市街地を活性化するための活動「やる気の木プロジェクト」_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022年度「地域実践演習Ⅲ（やる気の木プロジェクト）」成果報告会開催報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	Kyoai×Slowcity Project_前橋赤城マイマイの会公式ウェブサイト
	KYOAI×SDGs_Kyoai Slow City「地域でうごき、地域をうごかす」_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2021年度「インバウンド人材育成 PRG」学生成果報告会開催報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	KYOAI×SDGs_野菜作りを通して地域理解を深め地域を見つめなおす_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	2022年度「共愛ファーム」前期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	2022年度「共愛ファーム」後期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
	2022年度「児童向けグローバル教育ワークショップ」開催報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 世界を視つめて。公式ウェブサイト
	社会からの評価_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
	大学による地方創生の取組事例集_文部科学省公式ウェブサイト
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学校法人共愛学園事務組織分掌規程
	学校法人共愛学園_規定集
	共愛学園前橋国際大学_規程集
	共愛学園前橋国際大学学長選出規程
	共愛学園前橋国際大学学長選出規程施行細則
	共愛学園前橋国際大学学長解任規程
	令和4年度_学校法人共愛学園_AC 履行状況報告書
	共愛学園前橋国際大学_教員組織図
	共愛学園前橋国際大学教授会規程
	2021年度_共愛学園前橋国際大学_中期計画実績報告書（抜粋）
	共愛学園前橋国際大学予算査定委員会査定内規
	学校法人共愛学園経理規程施行細則
	学校法人共愛学園固定資産及び物品管理規程
	共愛学園前橋国際大学授業予算規程
	共愛学園前橋国際大学センター予算規程

	共愛学園前橋国際大学就業規則
	学校法人共愛学園事務職員役割職能等級規程
	学校法人共愛学園事務職員人事考課細則
	学校法人共愛学園事務局_日常業務マニュアル事務局編
	学校法人共愛学園事務局_研修参加希望一覧
	共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
	2022.05.10.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
	2022.07.05.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
	2022.09.06.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
	2022.10.04.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
	2022.12.06.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
	共愛学園前橋国際大学_SD 開催実績
	共愛学園前橋国際大学_SD 開催実績_参加率追加
	2023.02.15.スタッフ会議資料
	2017年度-2021年度_学校法人共愛学園_監査報告書
	2017年度-2021年度_独立監査人の監査報告書
	学校法人共愛学園_事業報告書
	2017年度_学校法人共愛学園_事業報告書
	2018年度_学校法人共愛学園_事業報告書
	2019年度_学校法人共愛学園_事業報告書
	2020年度_学校法人共愛学園_事業報告書
	2021年度_学校法人共愛学園_事業報告書
10 大学運営・財務 (2) 財務	学校法人共愛学園_事業活動収支計画表
	2021年度-2023年度_学校法人共愛学園_予算編成方針
	2021年度-2023年度_学校法人共愛学園_予算編成方針しおり付加
	学校法人共愛学園_5ヵ年連続財務比率表
	共愛学園前橋国際大学人件費の抑制及び緩和に関する規程
	学校法人共愛学園_5ヵ年連続事業活動収支計算書
	2017年度-2021年度_学校法人共愛学園_財務計算書類
	私学事業団_財務判定表
	2017年度-2021年度_学校法人共愛学園_財産目録
	5ヵ年連続財務計算書類(様式7-1)
	2020年度_学校法人共愛学園_借入金明細表
	2021年度_学校法人共愛学園_借入金明細表
	2017年度-2021年度_財務計算書_注記事項
	2017年度財務計算書_注記事項
	2018年度財務計算書_注記事項
	2019年度財務計算書_注記事項
	2020年度財務計算書_注記事項
	2021年度財務計算書_注記事項
その他	2017年度-2020年度_学校法人共愛学園_当初予算編成方針
	共愛学園前橋国際大学 2016年度から2023年度教職履修者数一覧
	学生の履修登録状況(過去3年間)共愛学園前橋国際大学
	2017年度-2023年度当初_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2017年度_当初_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2017年度_補正_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2018年度_当初_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2018年度_補正_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2019年度_当初_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2019年度_補正_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2020年度_当初_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2020年度_補正_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2021年度_当初_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2021年度_補正_資金収支計算書・事業活動収支計算書
	2022年度_当初_資金収支計算書・事業活動収支計算書

2022 年度_補正_資金収支計算書・事業活動収支計算書
2023 年度_当初_資金収支計算書・事業活動収支計算書
2022 年度財務計算書類
2022 年度_4 号基本金一覧表
2022 年度_学校法人共愛学園_財務計算書類
2022 年度_監査法人の監査報告書
2022 年度_法人監事の監査報告書
貸借対照表の附属 3 表と組入計画表等
2017 年度_固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表
2018 年度_固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表
2019 年度_固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表
2020 年度_固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表
2021 年度_固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表

共愛学園前橋国際大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2022 年度_共愛学園前橋国際大学チャペルアワーに関する資料
	2016 年度-2022 年度_共愛学園前橋国際大学_資料請求者・接触者媒体別一覧
	2016 年度-2022 年度_共愛学園前橋国際大学_オープンキャンパス参加者等
	共愛学園前橋国際大学_SNS フォロワー数推移
	2021 年度-2023 年度_共愛学園前橋国際大学_中期経営計画シート案
	2021. 04. 24 企画運営会議議事録
	2021. 04. 28 教授会議事録
2 内部質保証	「教学マネジメント本部」「スタッフ会議」「内部質保証委員会」「自己点検・評価委員会」の関係
	2021 年度_共愛学園前橋国際大学_内部質保証最終報告書
	共愛学園前橋国際大学内部質保証委員会規程_改訂
	学校法人共愛学園内部監査規程
	共愛学園前橋国際大学科学研究費補助金取扱規程
	共愛学園前橋国際大学公的研究費の管理・監査のガイドライン
	共愛学園前橋国際大学_内部質保証委員会メール稟議_委員長互選他
	2021. 11. 24. 2021 年度第 1 回内部質保証委員会議事録
	2020 年度-2021 年度前期_共愛学園前橋国際大学内部質保証点検・評価一覧表
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_内部質保証点検・評価報告書
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_教育プログラム・レビュー原案
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_教育プログラム・レビュー改定案
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_教育プログラム・レビュー最終案
	2023. 01. 06 共愛学園前橋国際大学_第 2 回外部アドバイザー委員会議事録
	教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
4 教育課程・学習成果	共愛学園前橋国際大学教育実習取扱規則
	共愛学園前橋国際大学カリキュラム委員会_議事録
	2019. 03. 13 カリキュラム委員会
	2019. 04. 06 カリキュラム委員会
	2019. 05. 22 カリキュラム委員会
	2019. 06. 04 カリキュラム委員会
	2019. 06. 11 カリキュラム委員会
	2019. 06. 21 カリキュラム委員会
	2019. 06. 26 カリキュラム委員会
	2019. 07. 12 カリキュラム委員会
	2019. 07. 19 カリキュラム委員会
	2019. 07. 26 カリキュラム委員会
	2019. 08. 21 カリキュラム委員会
	2019. 09. 18 カリキュラム委員会
	2020. 06. 17 カリキュラム委員会
	2020. 07. 01 カリキュラム委員会
	2020. 07. 15 カリキュラム委員会
	2020. 08. 05 カリキュラム委員会
	2020. 08. 19 カリキュラム委員会
	2020. 08. 26 カリキュラム委員会
	2020. 09. 23 カリキュラム委員会
	2020. 09. 09 カリキュラム委員会
	2020. 10. 14 カリキュラム検討会議
	2020. 11. 4 カリキュラム委員会
	2020. 11. 11 カリキュラム委員会
	2020. 11. 18 カリキュラム委員会
	2020. 11. 18 カリキュラム検討会議
	2020. 12. 24 カリキュラム委員会
	2021. 01. 06 カリキュラム委員会

2021.01.13	カリキュラム委員会
2021.01.20	カリキュラム検討会議
2021.02.05	カリキュラム委員会
2021.02.12	カリキュラム委員会
2021.3.3	カリキュラム委員会
2021.03.09	カリキュラム委員会
2021.03.16	カリキュラム委員会
2021.05.07	カリキュラム委員会
2021.05.14	カリキュラム委員会
2021.5.21	カリキュラム委員会
2021.05.28	カリキュラム委員会
2021.06.04	カリキュラム委員会
2021.06.11	カリキュラム委員会
2021.06.18	カリキュラム委員会
2021.06.25	カリキュラム委員会
2021.07.02	カリキュラム委員会
2021.07.30	カリキュラム委員会
2021.08.06	カリキュラム委員会
2021.08.25	カリキュラム委員会
2021.09.03	カリキュラム委員会_拡大
2021.09.14	カリキュラム委員会
2021.09.28	カリキュラム委員会
2021.10.13	カリキュラム委員会
2021.10.27	カリキュラム委員会
2021.11.10	カリキュラム委員会
2021.11.17	カリキュラム委員会
2021.11.17	カリキュラム検討会
2021.11.25	カリキュラム委員会
2021.12.01	カリキュラム委員会
2021.12.15	カリキュラム委員会
2021.12.15	カリキュラム委員会_拡大
2021.12.22	カリキュラム委員会
2022.01.12	カリキュラム委員会
2022.01.26	カリキュラム委員会
2022.03.11	カリキュラム委員会
2022.03.23	カリキュラム委員会
2022.04.13	カリキュラム委員会
2022.04.27	カリキュラム委員会
2022.05.11	カリキュラム委員会
2022.05.18	カリキュラム委員会
2022.05.25	カリキュラム委員会
2022.06.15	カリキュラム委員会
2022.06.29	カリキュラム委員会
2022.06.29	カリキュラム委員会_拡大
2022.07.06	カリキュラム委員会
2022.07.13	カリキュラム委員会
2022.07.20	カリキュラム委員会
2022.09.14	カリキュラム委員会
2022.09.28	カリキュラム委員会
2022.10.05	カリキュラム委員会
2022.10.19	カリキュラム委員会
2022.10.19	カリキュラム検討会
2022.10.26	カリキュラム委員会
2022.11.02	カリキュラム委員会
2022.11.30	カリキュラム委員会
2022.12.07	カリキュラム委員会
2022.12.14	カリキュラム委員会

	2022.12.21 カリキュラム委員会
	2023.01.11 カリキュラム委員会
	2020.09.30 教授会提案資料_カリキュラム改革について
	共愛学園前橋国際大学_KCG 実例_1 年次
	教学マネジメント特別委員会 (第 12 回) 議事録_文部科学省公式ウェブサイト
	共愛学園前橋国際大学_AP 事後報告書_抜粋
5 学生の受け入れ	共愛学園前橋国際大学_学生広報スタッフ関連資料
	2020.06.15 共愛学園前橋国際大学_オープンキャンパス会議資料_議事録
	2020.10.26 会議資料_共愛学園前橋国際大学 11 月入試説明会
	2021.01.27 作成_共愛学園前橋国際大学 3 月オープンキャンパス企画書
	2021.04.05 共愛学園前橋国際大学_学生スタッフ MTGwith アドミッションセンター
	2022.06 共愛学園前橋国際大学_オープンキャンパスについての説明
	2022.06 共愛学園前橋国際大学 6 月オープンキャンパス企画書
	2022.07 共愛学園前橋国際大学 7 月オープンキャンパス企画書
	共愛学園前橋国際大学_オープンキャンパススタッフ募集_メール本文
6 教員・教員組織	共愛学園前橋国際大学_2024 年 4 月着任予定専任教員 (教育学) 公募内容
	中央教育審議会 大学分科会 制度部会 (第 21 回 (第 3 期第 6 回)) 議事録・配付資料_文部科学省公式ウェブサイト
8 教育研究等環境	2016 年度_共愛学園前橋国際大学_点検・評価報告書
	共愛学園前橋国際大学_入館者数・貸出冊数推移
	共愛学園前橋国際大学_ラピタデスク利用状況
	2017 年_日本教育心理学協会第 59 回総会資料
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_IT サポート募集要項 _ Students' Web
	愛知淑徳大学_初年次教育研究年報_第 4 号「学部生を活用したライティング支援の現状と課題」
	共愛学園前橋国際大学_ラピタデスク新チューター候補案内
	2023 年度_共愛学園前橋国際大学_ラピタデスク_メール課題配布資料
	2023 年メール課題グルーピング (3・4 年生)
	フォローアップ研修 (メール課題 2023) 配布用
	レポート作成支援のポイント (フォローアップ研修のまとめ)
	ワークシート①: 課題 (1) 用
	ワークシート②: 課題 (2) 用
	学生が持参した文章 (配布用) 2022
	2023 年度_ロープレ研修 (資料)
	ロールプレイ状況設定①
	学生が持参したレポート_配布資料②児童教育コースレポート
	ラピタ用児童教育コースレポート課題_配布資料③
	観察者シート④
	振り返りシート_チューター役用⑤
	振り返りシート_学生観察者用⑥
	セッションの統一をはかるためのワークシート⑦
	レポート課題支援のポイント⑧
	レポートチェックシート (共愛学園前橋国際大学) _配布資料⑨
	ロープレ研修 チェックポイント_配布資料⑩
	ロープレ研修グルーピング
	日本学術会議_科学研究における健全性の向上について
9 社会連携・社会貢献	共愛学園前橋国際大学_COC 科目履修者
	共愛学園前橋国際大学_RPW 科目授業アンケート
	共愛学園前橋国際大学_県内就職率
	共愛学園前橋国際大学_事後評価調書 (修正版)
	共愛学園前橋国際大学_COC 科目報告書
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_取材インターン報告書
	2022 年度_共愛学園前橋国際大学_自然体験活動応援隊・共愛ファーム・小学校教育サポーター報告書

	2021 年度 共愛学園前橋国際大学 共愛 COCO 活動成果報告書 共愛学園前橋国際大学_RPW 履修者年間平均修得単位数
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2022. 07. 27 共愛学園前橋国際大学内部質保証会議_議事録 2021 年度_学校法人共愛学園_各部門教学監査資料 2021 年度_学校法人共愛学園_教学監査調査 学校法人共愛学園_中期経営計画の課題点と改善提案
その他	現地調査プレゼン 20231005 追加資料① 2023 年度新入生アンケート 20231005 追加資料② 共愛学園前橋国際大学内部質保証委員会規程 20231005 追加資料③-1 共愛学園前橋国際大学_科研費に関する研修資料お知らせメール 20231005 追加資料③-2 共愛学園前橋国際大学_科研費に関する研修資料_松本 20231005 追加資料③-3 共愛学園前橋国際大学_科研費に関する研修資料_藤枝 20231005 追加資料③-4 共愛学園前橋国際大学_科研費に関する研修資料_野口 20231005 追加資料③-5 共愛学園前橋国際大学_科研費に関する研修資料_鈴木鉄 20231005 追加資料④-1 2021 年度-2023 年度 共愛学園前橋国際大学 中期計画シート作成に係る検討過程の資料_かがみ 20231005 追加資料④-2 2016 年度_共愛学園前橋国際大学_認証評価改善報告書 20231005 追加資料④-3 2016 年度_共愛学園前橋国際大学_認証評価改善報告書検討結果 20231005 追加資料④-4 共愛学園前橋国際大学_大学中期計画シートに関する学長室会議招集メール 20231005 追加資料④-5 共愛学園前橋国際大学_大学中期計画シート原案 20231005 追加資料⑤ 2023 年度_共愛学園前橋国際大学 出張講座チラシ 20231004 当日提出資料① やる気の木PJ 説明シラバス 20230926 20231004 当日提出資料② 第4回社会連携シンポジウム 20231004 当日提出資料③ 第5回社会連携シンポジウム 20231004 当日提出資料④ 2022 年度やまさと応縁隊成果報告

共愛学園前橋国際大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
9 社会連携・社会貢献	2021.04.06 第388回事務会議議事録
10 大学運営・財務 (2) 財務	財務関係指摘事項確認資料